

● 予算特別委員会知事総括質疑での質問と答弁の概要をご紹介します。

06年度予算特別委員会 **知事総括質疑** 2006年3月3日

梅木 紀秀 議員 (日本共産党 京都市左京区)

【梅木】日本共産党の梅木紀秀です。この間、ライブドア事件など、小泉「構造改革」の害悪が噴出しています。その害悪は、大きくいって3つあります。一つは、安全をないがしろにしたこと。二つには、経済のモラルさえ失わせてしまったこと。三つめは、貧困と格差を拡大したことです。そこで、小泉「構造改革」の害悪から府民の安全と暮らしを守るために府が何をしなければならないのか、という視点から、知事に質問します。

不安定雇用の増大は、青年の希望を奪い、日本の将来にかかわる大問題

まず、青年の雇用の問題です。雇用の分野でも、労働法制の規制緩和で、契約社員や派遣社員など、不安定雇用、劣悪な労働条件、低賃金が押し付けられています。とりわけ青年は、2人に1人が不安定雇用で、その8割が「年収150万円以下」という実態です。これでは結婚できない。子どもができたとしても、産休の権利も育児休暇の権利もない、退職して一人の給料でやっていくしかない。子どもが病気になったら新たに働いても休むしかない。本当にこれでは、子どもを産むことも、育てることも大変だ。このように、不安定雇用の増大は、青年の希望を奪うとともに、少子化や日本のものづくりの技術の継承ができないなど、日本の将来にかかわる大問題です。この問題について先ほど質問があり、知事の答弁もありましたので、質問をしぼりますが、私ども日本共産党は、京都府が補助金を出して誘致する企業には、せめて、新卒者や常用雇用を一定割合義務付けるべきではないか、というのが提案です。先ほども、それは非現実的だといっておられましたが、実際に(06年予算)書面審査で商工部長は、「常用雇用を義務づけることは、非現実的」と答えました。労働行政を担当する府民労働部長も「商工部長と同じ」と答えました。私は驚きましたが、知事はどうお考えか、お聞かせください。

【知事】企業誘致というものを積極的に進めなければ、京都の雇用は守れないという観点から積極的に進めてきている。それを進めるにあたって、インセンティブとして、一つには、雇用の拡大ということをあげている。それは、企業だけではなく、NPOについても、雇用というものを前提としてインセンティブを与えている。ですから、このインセンティブの程度をどこまでやっていくかというときに、はたしてどれだけ企業を規定したときに、本当に企業誘致に結びつくかどうか。こういう検証をしていかなければいけないのではないかと。とくに今、企業誘致自身は、100億という話が先ほどの委員の質問にありましたように、大変競争が激化しており、本当に私たちの雇用を確保していく点と、今おっしゃった視点とを調和するものをしっかり考えていかなければいけないと考えているので、私は今の施策が適当ではないかと思っている。

若い人の気持ちを真剣につかみ 派遣労働者の実態調査を

【梅木】私の娘も26歳と28歳です。この娘の年代にその点の話をききますと、本当に今、仕事を探そうと思っても不安定雇用しかない。先ほどいったように、結婚しようとしてもなかなかできないという実態があるのです。それがあからこそ、この「新京都府雇用創出・就業支援計画」の中で、「今後は、臨時雇用から、いかに常用雇用等安定的につくり出していくか」これが、「課題」になっていると書いてあります。それと、この計画の最終目標は、「常用雇用3万人」つくることだとかいてある。そういうことをいいながら、担当の部長が、「常用雇用を義務付けるのは非現実的」、こんなことを言っているのは駄目なのです。ですから、若い人たちのこの気持ちというものを、どういうふうにして知事がつかんでこたえていくのか。このことを考えていただきたいと思います。もう一つ、本会議でも私どもが質問した契約社員・派遣労働の社員こういうふうな皆さん方の派遣労働の実態などを調査するべ

きではないか。この質問について、府民労働部長は、派遣労働者は、1.2%だから、費用対効果を考えて、これは実施しないといいましたが、実態をつかむこと、これが一番大事だと思います。知事は青年の労働者の実態をどうつかむのか。実態調査をするべきではありませんか。おこたえください。

【知事】私は、雇用形態が複雑化しているから、そういったものを総合的につかんでいく必要があると思っている。それは、単に一つの目的にしぼっていくのではなく、私ども、雇用と労働条件の実態調査を毎年やってきている。その中には、いろいろな項目がある。例えばパートの方もやっていれば、いろいろなものもある。国も調査をやっている。そういうものを総合的につかまえていく中で、やっていけばいいと思っている。ただ、雇用と労働条件については、いろいろな面で、私たち調査項目をすでに変えていますから、それは、必要な項目について、これから必要な形でやっていく。

【梅木】実際に青年労働者、若い人たちの声を聞いて、しっかりと府として対応していただきたい。とくに大企業は、正社員を不安定雇用置き換え、このことによって、儲けをあげてきた。その大企業には最高20億円の補助金を出す、その一方で、青年の不安定雇用については、企業誘致については「いうことができない」こういう立場では、「日本の未来も、青年の未来も開けない」、せめて、誘致する企業に対して、新卒者や常用雇用を一定割合義務づけるべきだということ指摘して、次の質問にうつります。

府北部、舞鶴、宮津・与謝、京丹後の企業誘致状況はゼロ

【梅木】地域間格差も問題になっています。府北部の雇用問題も深刻ですが、書面審査で与党会派の議員から、「舞鶴は塩害、塩の害があるので、ハイテク企業は来てくれない。綾部が限界だ。」と愚痴に近い発言がありましたが、府北部、舞鶴、宮津・与謝、京丹後に、何社企業誘致ができましたか。どれだけ雇用ができましたか。舞鶴、宮津・与謝、京丹後に限って常用雇用確保の取り組みについて、お聞かせください。

【商工部長】昭和57以降の中北部地域の進出企業数ですが、丹後地域は32企業、中丹地域は45企業です。

【梅木】57年以降、わざわざ、ものすごく古い数を出してきたが、知事が総務部長で来られて、平成13年に制度をつくってやってきた、この企業誘致は、聞いたら66社ある。舞鶴、宮津・与謝、京丹後は、ゼロです。だから、わざわざ57年以降を出してきている。しっかり見ておいてください。さらに、お伺いしますが、府の「雇用創出・就業支援計画」の中で、先程言った「常用雇用3万人」、この目標の中で、舞鶴、宮津・与謝、京丹後、この地域はどういうふうに常用雇用を確保するか、その人数や目標はどう考えておられるかお聞かせ下さい。

【知事】たぶん、申し上げるが、義務付けて企業が来なかったらどうするのか。それは来なくてもいいと梅木議員はお考えになっているのかどうかについて、きちんと述べなければいけないと思う。それでくるんでしょうか、本当に。私どもは、地域の問題について例えば、綾部とか福知山とか順次やってきているが、ここのポイントでやってくと、私は、それはなかなか難しい話だとおもっている。これから、個々の目標という形で数値ということは、すぐにやっていくというのは難しいと思う。ただ、地域の目標を掲げて、地域としての戦略を掲げて、そちらへ進んでいく、例えば北部においても、特に問題になっているのは土地ではなく人材だ。ですから、そういう人材をしっかり育てていく対策をとることによって雇用の確保、企業の誘致ができるという、そういう目標を掲げてやっていきたいと思っている。

【梅木】先程も言ったが、儲けている企業が工場を拡大する時にそこに補助金を出す、地域間競争だと言って20億円でも足りない、まだ増やしたいという形で、こういう誘致競争をやったらだめだと、去年言ったでしょう、あなた。（知事「言っていない」と言う）そういうことではなく、しっかりと府民の願いを、安定雇用を確保する、そういう立場、企業誘致と言うならば、北部の方に地域間格差が出てきている、その北部の方に、しっかりどうやって雇用を確保するのか、それを考えるのが京都府の責任だと言うことを強調しておきたい。

耐震強度偽装、フェロシルト問題 安心・安全守る府の姿勢は

【梅木】次に、安全・安心の問題について質問します。知事は本会議で、舞鶴と峰山のホテルの耐震強度偽装事件、加茂町のフェロシルトの問題で、京都府の責任を問われて、「予想もできない事態」「信頼を裏切られた」と答弁されました。「予想ができなかった」か、これが問題だが、1998年に規制緩

和が行なわれて、建築基準法が改定された。民間検査機関が建築確認を行えるようにした。こういうことをしたら民間機関のチェックが甘くなるということは、私ども日本共産党は、反対もした。日本弁護士会もこういうようなことを指摘したんですね。今回の事態は想像出来たのです。フェロシルトの問題も、三重県が創設した産業廃棄物1トンあたり1,000円の産廃税を取る。この税金を逃れるために、石原産業がフェロシルトを生産し始めた、土壌改良材だというけれども、危険であると、わが党は三重県で指摘し続けてきました。石原産業が埋め戻したフェロシルトは72万トン、これだけで単純計算で7億2千万円もの税金を逃れていたことになる。だから、岐阜県や三重県で六価クロムが検出されたとき、私どもは、加茂町の住民のみなさんと一緒に、フェロシルトが心配だということで、府に検査を求めた。予測できたと思うのです。「信頼を裏切られた」ではすみません。府民の安全・安心を守る「京都府の責任」について、どう感じておられるか。明確な知事の答弁を求めます。

【知事】まず、京都府が北部やそういったところについて戦略がないというようなことをおっしゃったが、私たちは、まさに、長田野工業団地をつくり、綾部の工業団地をつくり、今また舞鶴港を一生懸命つくって戦略をやっているじゃないですか。それに対して反対をしているのは共産党じゃないですか。だったら共産党はきちっと、こういうことをやればありますよという対案を出すべきですよ。対案を出さずに反対だけして戦略をつくれとおっしゃるのは、おかしいと思う。

耐震強度偽装とフェロシルトの問題だが、私は府民の安心安全のために積極的に対応をしているものだと思う。耐震強度の偽装問題は、建築確認審査において、大臣認定プログラムによる構造計算については、書類の提出が免除されている。法令によって、私どもが事実上チェックできない仕組みになっている。今回の事件は、そのプログラムの改ざんが行なわれたために、まさに、全国的に問題になった。私は、国の建築確認制度そのものの構造的な問題があると思っている。ただ、私どもとしては、その中でも出来る限りの安全確保をしていかなければならないという立場から、国の制度や通達どおりではなく、さらにもう一步進めた対応をしていくことを確認し、構造専門家等による委員会を設置するなど対策を講じ対応しているところだ。また、フェロシルト問題についても、問題の発覚以降、周辺環境への環境調査をまず実施して、住民の安全確保、安心確保を最優先にした上で現在は撤去命令を発出し全量土撤去に向けて取り組んでいる。

【梅木】長田野も綾部も反対したというようなことは、これは事実反する。舞鶴港の問題にしても、実際に私どもは、課題だということをいつてきた。今日はテーマとして上げていないが、実際に舞鶴出身の議員が、書面審査でも500億円もかけるけれども、果たして船がくるかどうか、そういうように言っている。その事を言っているんです。地域振興しようと思ったら、企業誘致がゼロなんです。これをどうのように誘致をするのか、後背地をしっかり充実をさせていけるかということが問題なのです。加茂町の助役もフェロシルトの問題では、「地元から声があれば、府が、調査に乗り出すべきではなかったか」と言っていた。京都新聞も「梵語」で「見抜けませんでしたでは、すまないのだ」書いていた。京都府の責任が極めてあいまいになっている。私は指摘しておきたいと思います。

城陽の山砂利採取跡地への産廃投棄 府は告発せよ

【梅木】関連して、城陽の山砂利採取跡地への産廃投棄の問題について、うかがいます。京田辺の事件で、京都府が産業廃棄物の不法投棄だと告発して、逮捕された大阪の業者が、同じものを城陽の山砂利採取跡地に埋めたと証言しているのです。それを私どもは、しっかりと告発すべきだということ求めてきた。そして、埋め立てをしていくわけだから、城陽の市民が安心できるような体制を作れということを要望してきた。このことについて洛南タイムスで報道されている、このことは見ていますが、府として業者を告発すること、それから、これからしっかりと安全を守るという点でどう考えているかお聞かせ下さい。

【知事】私は、絶対にやり得は許さない府政をしていかなければならないと思っている。城陽市の問題については、府の告発に基づき、建設汚泥の不法投棄で起訴された産廃処理業者が、山砂利採取跡地でも同じ物を使用しているから問題はないという開き直りとも言える主張をしており、私は怒りを禁じえない。府ではその事実の認知後、直ちに搬入を停止させるとともに、事業者に対する報告・聴取や土壌環境調査等を実施し、有害物質についてはいづれも環境基準以下であることは確認した。今後、廃棄物処理法に基づき、告発も見据えて厳正に対処すべきとしている。また、城陽市等とも連携し、再発防止についても取り組んでいこうと考えている。

【梅木】しっかりと告発しないと駄目だ。城陽の市民にしてみれば、地下水を飲料水にしているわけ

で、「万一のことがあれば」と心配なのは当然です。山砂利跡地に産廃投棄は許さない、住民が安心できる万全の体制を確立するというのを、洛南タイムスでも体制はできたというがどこまで状況を把握できるか、今後の課題であると書いてあるので、これは私ども一貫して、きっちりと安全確保のために要望をしてきたが、充実させて頂きたいと思う。

舞鶴日本海精錬鉛汚染 府の対応は遅すぎる 調査結果を早急に発表せよ

【梅木】次に、舞鶴の日本海精錬の問題です。これも、まったく府の対応が遅い。経過を見れば、平成13年に新しい溶鉱炉を日本海精錬がつくった。この溶鉱炉によって、硫黄酸化物が増えたということ。環境政策監も委員会で答弁している。解っている、原因は。ところが、脱硫装置をつける、この指導をしようと思ったら、この建物が、建築確認を受けていない。市街化調整区域に違法に建てている。都市計画法にも建築基準法にも違反している。だから、脱硫装置を付けることを指導できなかった。こういうことで、2年も3年も放置してきたのです。この間、のどが痛いと言揚記念館の職員が訴え続けていた。排水から基準値の1,600倍もの鉛が検出された。これで業者が逮捕されましたね。今回の土壌検査では基準値の1.2倍の鉛が引揚記念館の敷地から出てきているのです。大気も、水も、土壌も汚染されている。にもかかわらず府の対応は遅すぎるのではありませんか。知事はどう認識しておられるか、お答えください。

【知事】ご存知のように、私ども、何度も向うの方に調査に入り、そして環境調査を行ない、その中で、脱硫装置等の設置をさせてきたわけだが、さらに、私どもは抜本的な対策を講じるために、現在、現地特別対策チームを設置し、総合的な対策をしっかりと実施している。私どもはしっかりと形を調査を続け、きちっとした対応をしていきたいと考えている。

【梅木】現地特別対策チームを13人で行ったというのは6月30日のはずですね、それで7月の新聞で土壌検査を行うと発表している。ところが、検査したのが12月8日だ。5か月もたっています。12月の検査の結果、土壌から基準値の1.2倍の数値が出てきた。それで1月に再検査をした。このことは委員会で聞きました。その結果は、まだ発表されていない。もう3月になりました。土壌調査の結果は、分析しているのだと思うが、そんなに分析に時間がかかるのか。住民は不安なのです。基準値の1.2倍が地下から出たとなれば、この発表はいつするのですか。

【企画環境部長】京都府では、問題化した昨年6月以降、まず工場からの排煙・排水中に含まれる硫黄酸化物や鉛等を減少させる対策に全力をあげ、長期に渡って蓄積された周辺環境への影響についても順次調査を実施し、専門家の助言も得ながら、ストップ対策を実施することになっている。

知事の書く「安心・安全・希望の京都」とは程遠い

【梅木】知事は答えられなかったが、城陽の山砂利も、日本海精錬の問題も大変重大な問題なのです。府民の安心安全にとって。これを私は聞きますよということではっきり把握して聞いて頂きたいと思います。時間がないので、土木事務所の統廃合についても一度聞こうと思ったのですが、知事は土木事務所を統廃合し、洛東病院を廃止するなど、府職員の定数削減を成果と自慢しています。さらに今後5年間でおよそ2割、1,500人の職員を削減する。こういう計画にしているが、公の役割を放棄するものであり、府民の安全・安心の願いに逆行すると思います。「安心・安全・希望の京都」と知事は書かれているが、私の実感はほど遠いということをお知らせして質問を終わります。

【知事】まず、私は自慢するといったことは一度もいっておりませんので、そういう言い方は、ちょっとおかしいのではないかと思います。その上で、私たちは今、持続安定的な社会をつくるために、どうすれば、行財政構造改革をやっていくか、その中で、府民に一番影響を及ぼさない範囲でやっとなければならない。ですから土木事務所や保健所についての統廃合も中規模に抑え、その中で機動的な行動ができるようにした。一つひとつの施策について、府民のみなさんに説明をしながら求めている。それを私は開かれた行政であると思っている。

かみね史朗 議員 (日本共産党 京都市右京区)

お年寄りの生活実態、介護・医療の負担増の実情について、知事の認識は

【かみね】日本共産党のかみね史朗です。私はまず最初に暮らしの問題で質問する。民主府政の会がとりくんだアンケートに、私の地元右京区では 2679 通の回答が寄せられた。びっしりと意見や要望が書き込まれており、A4・40 ページにもなる。そのなかで、一つ紹介したい。70 歳代の女性の意見だ。「昔は 70 歳になったら医者代が無料やったけど、自分が 70 歳になったら医者代が上がるばかりで、年金は少なくなるし、死にたいです」。こんな悲しい気持ちにさせているいまの社会は、おかしいと思う。

ところが、お年寄りへの負担はさらに目白押しだ。この 4 月から介護保険料が大幅に値上げされようとしている。医療費も 2 割ないし 3 割負担に値上げする法案が出ている。このままではお年寄りをいっそう苦しめることになる。そこで聞くが、お年寄りの生活実態と、介護・医療の負担増の実情について、知事はどのように認識しているか。私は、お年寄りが安心して暮らせるようにするために、重い負担をしいる医療制度の改悪に反対し、安心して医療が受けられる制度に充実するよう国に求めるべきだと思う。そして、府として府独自の医療費助成制度を充実し、介護保険料・利用料については負担軽減制度をつくるべきだと思うが、知事の答弁をもとめる。

【知事】私は、やっぱり、国と都道府県、市町村の役割分担、責任というものをしっかりと踏まえた上で行動していかなければならない。また国の方もそういう制度を決めるにあたっては、議員の皆さんの選挙を経て、その公約を経て、マニフェストでどういう風にやっていくかということはみんな書いてある。それを国民の皆さんが判断をして、国会で審議をしていくわけだから、そういったものを私たちは基本的に尊重する義務を負っている。ただ、その中であって、地方公共団体の知事として出来る限り府民の実態というものを国に伝え、また地域の要請をしっかりと国に対して積極的に提案・要望しているということだ。

介護保険、国保、増税 雪だるま式に増加する高齢者の負担

【かみね】お年寄りの生活実態についてお聞きしたが、お答えがなかった。ここに 2006 年度に府内各市が予定している介護保険料の値上げ案をパネルにしてみた。各市とも、大幅な値上げだ。京都市と舞鶴市は一月 1,000 円あまりの値上げで、年間 1 万 2 千円の負担増となる。さらに、もう一つのパネルは、お年寄りの負担がどうなっていくか試算したもの。京都市在住の夫婦世帯で、夫の年金が年間 240 万円の場合だ。2,004 年は、国民健康保険料と夫婦の介護保険料合わせて 14 万 6 千円の負担。2005 年は所得税の老年者控除の廃止、国保料の値上げで 21 万 9 千円、約 7 万円負担が増えた。それが 2006 年には、住民税の非課税限度額の廃止によって段階的に住民税が増税となり、国民健康保険料も連動して値上げとなり、さらに介護保険料が月 1,000 円値上げされることになると、負担総額は 28 万円となり、去年と比べ 6 万 1 千円の負担増となる。おととしと比べると実に 13 万 4 千円も負担が増える。さらに 2007 年に 30 万円、2008 年に 33 万円と負担が雪だるま式に増えていく。これに医療費の値上げが重くのしかかってくる。こういう大変な負担増について、どのように考えているのか。

【知事】私たちはまさに、地方公共団体として、セーフティネットという立場から基本的な制度については提案をしていく。それと同時に、例えば福祉医療についても、ご存知のように京都府も医療助成をやっているし、今回私も障害者の負担については緩和施策を市町村と協力してやらせて頂いた。こういう形で、出来る限り府民の実態に沿った形で府民の暮らしを守るという観点で仕事を続けている。

【かみね】知事は、社会保障制度についても持続可能な制度にしなければならないと言ったが、お年寄り、府民の暮らしが持続可能にならないような現実になっている。そこをしっかりと直視する必要があります。日本の社会保障は先進国といわれるヨーロッパと比べてもまだまだ立ち後れている。そういう意味ではさらに充実していくべきだし、国の負担を増やすよう求めるべきだ。医療費制度の改悪については、きっぱり知事は反対をすべきだと思う。そして当面、せめて介護保険料の負担については、京都府が、軽減するような制度をつくるべきだということを求めておく。

雇用・地域活性化につながる住宅改修助成制度の実現を

さて、アンケートで 20 歳代の女性は、こんな声を上げている。「大手企業を支援する必要はない。自力でやっていけるんだから。中小企業に対してもっと支援すべきだと思う。それで雇用も増えるし、雇われる側も意欲がわくのではないのでしょうか」。本当にそうだと思う。そこで、仕事が減っている建築関係の職人さんや業者のみなさんから、強い要望がだされている住宅改修助成、耐震工事への助成だ。地震に強い街づくりを進めるのはもちろん、予算の 20 倍の経済波及効果をもたらし、中小企業、零細業者への発注を促進し、地域活性化に役立っている。先日建築職人の労働組合のみなさんが府に要望したら、「融資で対応する」の答弁に終始した。では、17 年度の融資の実績はどれだけあるのか。

【土木建築部長】 私どもは中小零細企業の仕事確保については、様々な観点で取り組んでいる。住宅対策においても、府営住宅総合活用事業などに取り組んでいるが、その中で、お尋ねの京都府住宅改良資金融資については、有利な民間住宅ローンが拡大する中で、17 年度の融資実績は 1 月末現在で 4 件となっているが、今後とも手続きを簡略にして利用しやすい制度となることを目指してすすめていく。

【かみね】 4 件というのは、ほとんど府民から利用されていないということを示している。私は、この際、地震に強い街づくりや中小企業への支援を進めるためにも、京都府が思い切って、住宅改修助成・耐震化助成に踏み切るべきだ。例えば、5 億円の府の予算を組むと、市町村も同じ規模の予算を組んで頂けるとすれば、20 倍の経済波及効果だから、京都府全体で 200 億円の効果があるのではないか。そういう大きな効果をもたらすものなので、ぜひ検討するように求める。

【知事】 20 倍というのは、やっぱりおかしいと思う。助成金の場合にはインセンティブ効果をだし、それによって誘発された住宅改修の率を出してかけていくのが、それが経済効果だと思う。5%の補助で 20 倍になるというのは、ちょっと変だと思う。

深刻な府中北部の医師不足 知事は緊急対策を

【かみね】 次に府中北部の医師確保の問題について、私、弥栄病院や与謝の海病院、舞鶴医療センター、舞鶴医師会などを訪問して直接話を伺ってきたが、医師不足は本当に深刻な事態だと実感している。弥栄病院の産婦人科の医師が退職予定で、この 4 月からお産ができなくなる。網野町に住む 20 歳代の女性は、「出産までの定期検査を含め、車で約 1 時間かかる豊岡病院に通うことになりました」こうおっしゃっている。「自分のまちで子どもを生むこともできないなんて悲しい。なぜこんなことになるのか。

万一のことを考えると不安でならない」。京丹後市で年間 500 人の出産があったが、半分の 250 人は地元で出産できないというのは深刻だ。

一方、舞鶴医療センターもこの 4 月から産婦人科医が確保できず、お産ができなくなり、北部の地域周産期母子医療センターの機能が果たせなくなる。府北部地域で安心して子どもを生み育てることができないということであり、府民の安心安全の危機に直面しているという問題だ。知事はこの事態をどのように認識しているのか。府は医師確保のためにどういう努力をしてきたのか明らかにしていただきたい。さらに弥栄病院や舞鶴医療センターでの産婦人科医確保は、大変急がれる。知事として、緊急対策として医師確保に動くべきではないか。

【知事】 中北部地域の医師確保について、府民の安心安全の基盤である医療の中核を担う医師の確保を図ることは極めて重要だと思っている。私は、京都府は医師確保に対しては、府民の皆さんの理解によって、しっかりと取り組んできた府県だと思っている。まさに全国 8 カ所しかない公立医科大学の中でも最も古い歴史を有する府立医科大学を設置するとともに、その運営についても 18 年度当初予算でも 78 億円を投資し、その養成・確保に努めてきている。これが現在中北部地域においても 200 名を超える卒業生がやっている。全体にすると 1 万人を超える卒業生を生み出してきて、非常に京都というのは人口一人あたりの医師の多いところである。こういった努力を、まず府がしていることはご理解頂きたい。

その上で、地域差が出てきたことに対して危惧をしており、今回の予算においても、医師バンクの設置、府立医科大学でしっかりと派遣の人数が確保できるような措置というシステムをつくり、二重の面で北部の市町村について支援をしていきたいと考えている。

府は医師不足の深刻な事態の認識があまりにも弱い

【かみね】緊急の医師確保について動くという答弁が無かったのは非常に残念だ。本府の保健医療計画をもってきたが、母子保健、周産期・小児医療の項目のところで、このように書いている。「安心して子どもを産み、健全に育てるために、母子保健・周産期・小児医療体制を整備することが必要になっている。」「周産期医療については、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの機能充実を図る」と書かれている。この計画が今、破綻に直面している。特に舞鶴医療センターに設置されている地域周産期母子医療センターの産婦人科医の確保は、この計画から言っても京都府が病院を支援し、京都府自身の責任でおこなうべきことではないか。そういう認識はないのか。

【知事】それは、みんなで努力していくことではないですか。それは、みんなで、舞鶴医療センターも頑張るし、市も頑張るし、そして京都府も頑張るといふ、そういうことでしょう。ですから、私のほうでは、まさに京都府自身であり、京都府だけが頑張るといふ話しになってくるとそれではないでしょう。私はみんなで頑張らないといけないと思っている。そのために何をしなければならないか、まさに、北部の周産期医療体制を確保していくために、府立の与謝の海病院を含む周産期医療二次病院等、周辺の医療機関、そして市町村が限定して、今その機能の維持を図るためにこれからとりくんでいく。

【かみね】医師不足の深刻な事態の認識が弱いと思う。保健福祉部の書面審査でも、10万人当たりの産婦人科医は、中丹地域は全国水準を上回っている。そのなかで、一時的におこっている事態だと答弁があったが、とんでもない話だ。丹後地域で250件の出産ができなくなる。丹後でお産ができる医療機関にたった2人の産婦人科医しかいない。全国水準を上回っているところではない。これは一時的な問題ではなく、構造的な問題だ。舞鶴でも、医療センターで16年度に285件の出産があった。周産期センターへの母体搬送が33件もあったが、受け皿がなくなる。ですから、舞鶴医師会の方にききましても、実に深刻に受け止めておられ、確実に医療体制が後退すると話されていた。そういう重大事態にもかかわらず、一時的な事態だといって、緊急に知事も医師確保に動かないというには、あまりに事態の認識が甘すぎるのではないか。

【知事】自分でかってに質問をこしらえて、答弁をこしらえて言われてると思うが、私は、だから、今年予算で医師バンクを設置し、緊急対策として府立医科大学の枠を動員して、一所懸命頑張ると言っている。それなのに勝手に何も認識がないと言われるのは、もうちょっとよく答弁を聞いて頂かないと、ですからまさに、今回の予算をお願いしています。この予算にどうか賛成をして、それでお願いします。

【かみね】緊急対策をまず求めている、予算に提案している、これからの本格対策については今から述べます。緊急対策について知事が動こうとしないということについて、事態の認識が甘いのではないかと思います。新年度予算について、知事もお話しがあったが、医師確保対策は前進だと思うが、しかし府立医大の前期専攻医の産婦人科医の確保の状況は、総務部の書面審査で医大に聞きましたが、ゼロです。確保できていない。医師バンク制度についても、全国から募集するということだが、それを市町村や病院へ医師を紹介するということであり確実に派遣できる保障はない。そういう意味では、これでいいのかということも、私は感じている。思い切った、抜本的な医師確保対策も必要だということも申し上げたい。特に新聞報道を見ていると、三重県、兵庫県など16県が医学生を対象に地元で一定期間働くことを義務付けた「奨学金制度」を設けるとか、兵庫県、岡山県など12道県が全国から医師を公募して、一定期間採用する「職員枠での医師確保」策をすすめている。近畿でもそういう対策をやらざるをえない状況になっている。女性医師の確保のためには、パートタイム勤務の導入や出産・育児後に職場復帰するための教育制度を充実させるための特別な対策が必要ということが議論されている。こういう抜本対策に乗り出すべきではなか。こういう根本対策と、緊急に250人も丹後で出産ができないという事態をどうするのかということをお聞きしているが、お答えがないではないか。

【知事】緊急対策、緊急対策という言葉だけ踊っているが、何をしろというふうにいっているのか全然解らない。私は医師バンクを設置して、そこからきちっと医師を確保するシステムをつくって、緊急対策を講じたいと言っているし、それだけでは足りない、今、全国が医師不足だ。特に産婦人科・

小児科は全国が医師不足で困っている。その中で、府立医大にも 10 人の枠を確保し、緊急対策を講じたいといっている。抜本的な行動とは、まさに私どもは、毎年 78 億円、他の県に比べて医師確保へ我々がどれだけ税金を投入しているかを、冷静に考えていただければわかると思う。緊急、緊急と言っているが県職員にすると言うが、京丹後も市立であり、弥栄も市立だ。それはどういう意味で言っているのか、私は全然理解できない。都道府県だったら確保できて、京丹后市だったら医師は確保できないという意味か。

【かみね】医師確保について、知事の答弁を聞いていても、250 人が出産できない事態に、どうするかという点がお答えがなかったように私は受け止めざるをえなかった。知事の下では本当に、住民の福祉の向上ができるのか、私は本当に心配な気持ちを強くした。府民の暮らしを守るあたたかい府政を衣笠洋子さんを先頭に、つくりあげたい、この決意を申し上げて終わる。